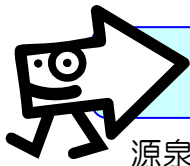


今月は源泉徴収票の見方をご紹介します

# communis 通信

発行: コムニスサポート株式会社  
 〒343-0851 埼玉県越谷市七左町2-241-1-2F  
 TEL: 048-990-7338 FAX: 048-990-7339  
 E-mail: [info@cmns.jp](mailto:info@cmns.jp)  
 URL: <http://www.cmns.jp>

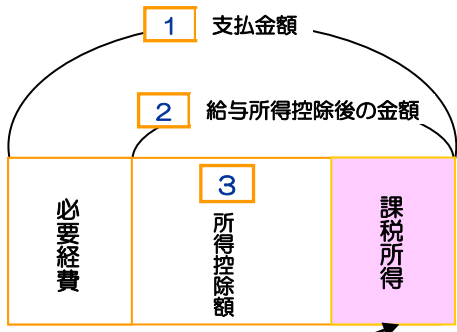


## 源泉徴収票の簡単な見方

源泉徴収票とは、1月～12月までに会社が社員に支払った給与・賞与額や源泉徴収した所得税額などを証明する書面です。給与の支払を受けているほとんどの人が毎年の年末調整を経て会社から配られます。今回は源泉徴収票の見方を簡単にご紹介します。

平成 22 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	氏名		(受給者番号)	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
給料・賞与	1	2	3	4	
控除対象配偶者の有無	配偶者特別控除の額	扶養親族の数(配偶者を除く)	障害者の数(本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料控除額
有	無	特定	老人	その他	特別
従有	従無	人	人	人	人
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額		国民年金保険料等の金額		配偶者の合計所得	
居住開始年月日				個人年金保険料の金額	
				旧長期障害保険料の金額	
未成年者	乙欄	本人が障害者	寡婦	寡夫	勤労学生
		特別	一	特	死
		別	般	別	亡
		その他			退
					職
					年
					月
					日
					22
支払者	住所(居所)又は所在地	氏名又は称		(電話)	



この課税所得を一定の算式にあてはめ源泉徴収税額を算出します。

- 「支払金額」**  
 いわゆる年収のことで、1年分の給与・賞与の支給額合計欄を足した金額です。(非課税通勤手当は除く)
- ※①「給与所得控除後の金額」**  
 社員に認められた必要経費(給与所得控除)を控除した金額です。控除額は給与収入総額に依って決まっています。
- 「所得控除の額の合計額」**  
**※②扶養控除額**、社会保険料控除額、生命保険料控除額などの合計です。年末調整前に会社に提出した申告書の内容が反映されています。
- 「源泉徴収税額」**  
 1年間で支払った所得税額です。

※①「給与所得控除後の金額」、※②扶養控除額の詳細については国税庁のホームページ「平成22年分 年末調整の手順と税額の速算表等」をダウンロードしてチェックしてみてください。



**源泉徴収票の取扱いにご注意！**  
 確定申告する場合には、源泉徴収票を添付する必要があります。また、住宅ローンなどを組むときの所得証明として必要となる場合がありますので、大切に保管しておいてください。